

知っておきたい保険 のはなし

猫劇場

～こんな時はど～なる？保険のギモン編～



今日は番外編！保険のギモン特集です！



良くある質問の中から、特に多いものを紹介しちゃうわよ～♪♪



【その① 海外旅行保険編！】

Q: 海外旅行から無事に帰国。

空港から自宅に帰る途中の怪我は補償される？



A: 正解は…される！

海外旅行のために、自宅を出発してから帰宅するまでに負ったお怪我を補償します。まさに、家に帰るまでが海外旅行！なのよ。



Q: 海外旅行先で病気に。入院と手術代は補償される？



A: 正解は…される！

怪我だけでなく、病気も補償の対象になるの！
ちなみに。国内旅行保険では、旅行中の怪我は補償されるけど、病気は補償はされないので。ここは注意してくださいね。



Q: 海外旅行先で火山の噴火にまきこまれて怪我！これも補償される？



A: 正解は…される！

地震・噴火・津波もOKなの。

ちなみに。国内旅行保険では、地震・噴火・津波による怪我は補償がされないから注意よ？



【その② 自動車任意保険編！】

Q: 誤って自分の車で家族をひいて怪我をさせてしまった！

対人賠償保険で補償される？



A: 正解は…されない！

ただし、人身傷害補償保険が付いていればそっちで補償されるわね。
ちなみに。会社のトラックで同僚をひいてしまった場合も同じ、対人賠償は補償対象外です。



Q: 無免許運転で歩行者をひいてしまった！

対人賠償保険で補償される？

じゅじゅ
寿寿
しっかり者の
お姉さん猫



はっぱ
**わがまま、
気まぐれな
妹猫**

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からぬ…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっぱが分かりやすく解説します。

監修／アストのほけん



A: 正解は…される！

被害者救済の観点から、被害者への賠償は補償対象です。
これは飲酒運転でも同じで、被害者への賠償は補償がされますよ。



Q: タイヤがパンクしちゃった！車両保険でタイヤ代は補償される？



A: 正解は…されない！

タイヤのみの損害の場合、車両保険の補償対象外なんですよ。

【その③ 火災保険編！】

Q: 自宅が家事になり、車庫にあった車も燃えちゃった…
火災保険で補償される？



A: 正解は…されない！

自動車は火災保険では対象外なの。
ただし、自動車保険の車両保険へのご加入があれば、火災での損害も補償対象です。
ちなみに。燃えた車庫は補償の対象よ！
基本的に同じ敷地内であれば、火災保険で補償されるの。



Q: 隣の家から失火。自分の家に燃え移って自分の家も燃えてしまった！
隣の人から賠償してもらえる？



A: 正解は…されない！

なんか腑に落ちないんだけど、失火責任法では基本的に賠償の義務はないの。自分の家の火災保険での対応になるわね。
ちなみに。賃貸のアパートで自分の部屋から失火の場合は賠償義務があります。賃貸借契約で原状復帰の義務があることから、失火責任法は適用がされないので。



はあーーーい！今日は、ここまでーーー！！！

保険のギモン特集でした♪

お役に立てたかにゃ？